別表1 記入例

分別解体等の計画等

建築物の構造		★ 本造 □鉄骨鉄筋コンクリート造 □鉄筋コンクリート造□鉄骨造 □コンクリートブロック造 □その他()			①築年数(又は建築年)を記載複数種の場合は 冬々記載	
	建築物の状況	築年数 30 年、棟数 1 棟 その他(載複数棟の場合は、各々記載 変年数1年未満の場合は、 「築年数1年未満年」と記載してください。	
建築物に関 する調査の 結果		周辺にある施設 *** 住宅 □商業 ***)		- 2階家の建物への近接状況、 周辺環境、その他施工に注意 が必要な事項	
		その他(住宅密集地内 建築物に関する調査の結) 括果 工事着手	前に実施する措置の内容	の内容 3解体機械の設置場所、作業空地の状況	
	作業場所	作業場所 □十分 不十分 その他(狭いため隣地の使用が必	T	用の承諾済 🕢 🗡 用許可		
	搬出経路	障害物 □有() ↓無 前面道路の幅員 約 4 m	●交通整	理員の常駐	④搬出経路の状況、前面道路 の幅員、路面状況など	
		通学路 ** 一無 その他(大型車交通不可)			⑤家電製品、タンス等の残存 物品	
建築物に関 する調査の		▼有(エアコン) □無	▼ 工事施	工までに引き取り依頼済 🗸	⑥「その他」は石綿含有材以外	
結果及び工 事着手前に 実施する措 置の内容			性石綿(吹付け石綿、石綿を る断熱材・保温材・耐火被覆材) - 散性石綿(石綿含有成形版 等)		⑦綿、フロンその他有害物質が 存在する場合についても、対処	
[E451.14].		□その他(● 無) 4		/ について記載 - 「フロン類使用機器」	
	その他 (特定建設資 材に付着して いない、解体	▼ 有(□飛散性石綿(吹付け石綿、石 含有する断熱材・保温材・耐火 ・ 乗非飛散性石綿(石綿含有成 ・ マンロン類使用機器(業務用	被覆材) アロン美形版 等) が低対	3) 適正処理 質の適正処理 策及び諸官庁届出済	:業務用のエアコン(空調機器) 及び冷凍冷蔵機器であって、 冷媒としてフロン類が使用され。	
	時に発生する有害物質)	する 業務用冷凍冷蔵機器等)			ているもの。 ※フロン類に関する問合せは 神奈川県環境課大気・交通環 境グループ(電話045-285- 0854)へ	
工程①建築記	工程 工程 g備·内装材等	作業内建築設備・内装材等の取り		分別解体等の方法 ● 手作業	⑧原則手作業だが、機械併用 の場合はその理由 注:単純に工期短縮のため等 の場合は不可	
ご と の 作		□有 □無	1	□ 手作業・機械作業の併用 并用の場合の理由()		
業 ⁽²⁾ 屋根 ⁽²⁾ 内 容	ふき材	屋根ふき材の取り外し ■有 □無	1	手作業 □ 手作業・機械作業の併用 ・	⑨原則手作業だが、機械併用	
及 び ③外装材・上部構造部分 解		外装材·上部構造部分の	外装材・上部構造部分の取り壊し		の場合はその理由 注:単純に工期短縮のため等	
体			基礎・基礎ぐいの取り壊し		の場合は不可 機械併用の場合は、足場等の 設備を設置してもなお、	
⑤その他 ()		その他の取り壊し □有 必 無				
工事の工程の順序 一内装材に木材が含まれる場合		■上の工程における①-□その他(■上の工程における①→②→③→④の順序□その他()			
		その他の場合の理由(る場合 ①の工程における木材の	その他の場合の理由() ①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し		──⑪「分別に支障となる建設資	
海笠畑 に田	いたわを建乳次		建築物の構造上、取り別	材」 ::木材と一体となった石膏 ボード、タイル、壁紙の塩化 ビニル、窓枠の金属など		
建築物に用いられた建設資材の量の 見込み 廃・特定建設資材産棄物の種類ごと 種類 量の見込み 発生が見込まれる部分(注)					ヒール、心什の血病など	
物 込まれる 発 生	見込み及びその多 建築物の部分	経生が見 コンクリート塊 ロアスファルト・コンクリート塊	10 12		①「事前の取り外し」 :原則木材より先に取り外す 必要があるが、技術上困難で ある場合はその理由を記載	
 見 込 量		业 建設発生木材	トン			
25 トン □⑤ (注)①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい、⑤その他 備考					③特定建設資材に限らず全て の重量を記載すること。 (数量は整数表示)	